

令和3年9月22日  
課名 環境県民局環境政策課  
担当者 課長 中村  
内線 2910

## 「令和3年版 環境白書（環境に関する年次報告）」の概要について

### 1 要旨・目的

本県における環境の状況及び環境保全に関する施策の取組状況等に係る「令和3年版 環境白書（環境に関する年次報告）」を作成した。

この報告書を県議会9月定例会に提出するとともに、関係機関への配布や、県ホームページへの掲載により、広く県民に情報提供し、本県の環境についての理解を深め、環境保全活動の推進に活用する。

### 2 現状・背景

広島県環境基本条例の規定により、環境の状況及び施策に関する報告を県議会に提出しなければならないとされており、本報告書は毎年作成し、県議会9月定例会に提出している。

### 3 概要

#### (1) 報告対象

第4次環境基本計画の施策体系に沿った広島県の環境の状況及び環境の保全に関する講じた施策の取組状況

#### (2) 調査期間

令和2年度

#### (3) 報告結果

別紙「令和3年版環境白書（環境に関する年次報告）の概要」のとおり。

### 4 その他（関連情報等）

#### (1) 根拠条文

広島県環境基本条例

第8条 知事は、毎年、県議会に、環境の状況及び知事が環境の保全に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

2 知事は、毎年、前項の報告に係る環境の状況を考慮して講じようとする施策を明らかにした文書を作成し、これを県議会に提出しなければならない。

#### (2) 県ホームページ

「環境行政情報～環境に関する組織・計画・白書について～」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/b-index.html#hakusho>

## 令和3年版 環境白書（環境に関する年次報告）の概要

### 1 年次報告の構成

本書は2部構成で、第4次環境基本計画（計画期間：平成28年～令和2年度）の施策体系に沿った構成としている。

また、令和2年度が計画期間の最終年度であり、計画期間中の取組状況や成果、目標達成状況を評価するとともに、今後の対応方針として、令和3年3月に策定した「第5次環境基本計画」（計画期間：令和3年～令和7年）の取組の方向性を踏まえた対応を掲載している。

構成	項目	内容
第1部	広島県の環境政策	環境問題の推移、環境政策の方向性
第2部	環境の現状と県の取組	—
第1章	地域活性化など地域課題の解決に資する環境施策	背景、施策展開の基本的な考え方、自主的な環境活動の展開イメージ、施策の内容
第2章	分野別施策	現状と課題、環境の状態等を測る指標、取組状況（令和2年度実績・令和3年度内容）
第1節	広島の特性を生かした「低炭素社会の構築」	省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの導入促進、森林吸収源対策の推進、その他地球温暖化対策の推進
第2節	広島の更なる3Rを進める「循環型社会の実現」	資源循環を基本とした社会づくり、適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり
第3節	広島の良好な「地域環境の保全」	良好な大気環境の確保、健全な水環境の保全・管理、化学物質による健康リスクの低減・土壤環境の保全、地域環境の維持・向上
第4節	広島の豊かな「生物多様性の保全」	生態系の健全な維持管理、自然資源の持続可能な利用
第5節	環境負荷の少ない社会を支える「人づくり・仕組みづくり」	環境学習・環境活動の推進、環境ビジネスの育成、環境配慮の仕組みづくり
付録	環境基本計画における目標・指標及びその進捗状況、環境関連事業費 等	

### 2 第4次環境基本計画の総括

指標の達成状況	達成 <sup>*1</sup>	未達成	計
1 「低炭素社会の構築」	7 (54%)	6 (46%)	13 (100%)
2 「循環型社会の実現」	6 (67%)	3 (33%)	9 (100%)
3 「地域環境の保全」	27 (100%)	0 (0%)	27 (100%)
4 「生物多様性の保全」	6 (60%)	4 (40%)	10 (100%)
5 「人づくり・仕組みづくり」	4 (50%)	4 (50%)	8 (100%)
合 計	50 (75%)	17 (25%)	67 (100%)

\*1 達成とは、進捗状況が「概ね達成」、「目標どおり達成」、「目標以上達成」を合わせたもの

- 計画全体として75%の目標を達成した。未達成指標については、要因の詳細分析、課題を踏まえた施策の推進が必要である。
- 「地域環境の保全」分野は全指標で目標達成した。事業者への監視指導や定期的なモニタリング等により、県内の大気・水・土壤などの状態が一定の環境基準を満たすなど、比較的良好な生活環境が保全されている。
- 一方、「低炭素社会の構築」分野は指標の達成率が低かった。要因としては、家庭分野での少人数世帯の増加や、運輸部門での次世代自動車の普及率低調等により、二酸化炭素排出量の削減が進まなかつたことによる。
- また、令和2年度は自然公園利用者数や環境学習講師派遣者数などの指標について、新型コロナウイルスの影響に伴い、目標未達成となった。今後は新しい生活様式に適応した施策の推進が求められる。

### 3 分野別の概要

#### (1) 広島の特性を生かした「低炭素社会の構築」(P7~)

##### ○ 県内の二酸化炭素排出状況

本県の平成29年度の二酸化炭素排出量は、基準年度（平成19年度）に比べて7.4%減少している。分野別では民生（業務）部門等では令和2年度目標を概ね達成できる見込みであるが、民生（家庭）部門の排出量（456万t）は、基準年度と比べ9.2%減少したものの、令和2年度の目標（42%減）を大きく下回る見込みである。要因としては、家電の省エネ化は進んだ一方で、少人数世帯数の増加や家電の大型化などもあり、二酸化炭素排出量の削減が進まなかつたことなどによる。

一方、電力固定価格買取制度(FIT)により、太陽光発電設備の設置が進み、太陽光発電導入量は令和2年度の目標を大きく上回って達成する見込みとなっており、再生可能エネルギーの導入が着実に進んでいる状況である。

今後は、本県の二酸化炭素排出量の7割を占める産業部門を含め、省エネの推進とともに、再生可能エネルギーの導入を促進する取組などにより、新計画の目標である「温室効果ガス排出量（県全体）令和7年度に平成25年度比15%減」を目指していく。

また、国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2030年度の温室効果ガス削減目標を26%削減から46%削減（2013年度比）へ引き上げを表明したことに伴い、国の動向を踏まえた対応が必要である。

#### 二酸化炭素排出量と削減率（平成29年度）

（単位：万t-CO<sub>2</sub>）

区分	H19 基準年度		H29 実績		H19 からの削減率		県の削減目標 (基準年度：H19) (目標年度：R2)
	国 (万t)	県 (万t)	国 (万t)	県 (万t)	国 (%)	県 (%)	
産業	63,606	4,200	55,171	4,075	▲13.3	▲3.0	エネルギー消費原単位をH19比13%改善
運輸	23,940	698	21,323	588	▲10.9	▲15.8	H19比24%削減
民生 (家庭)	17,270	502	18,672	456	+8.1	▲9.2	H19比42%削減
民生 (業務)	22,690	467	20,859	314	▲8.1	▲32.9	H19比42%削減
廃棄物	3,111	50	3,002	45	▲3.5	▲10.4	H19比10%削減
合計	130,617	5,919	119,026	5,478	▲8.9	▲7.4	産業部門を除きH19比33%削減

#### 【主な目標指標の達成状況】

指標項目（内容）	単位	基準年度値	現状値	目標値 (目標年度(R2))	目安 <sup>※1</sup>	指標達成率 <sup>※2</sup>	進捗状況
二酸化炭素排出量 (運輸)	万t-CO <sub>2</sub>	698 (H19)	588 (H29)	531	568	96.6%	概ね達成
二酸化炭素排出量 (民生(家庭))	万t-CO <sub>2</sub>	502 (H19)	456 (H29)	291	318	69.7%	未達成
二酸化炭素排出量 (民生(業務))	万t-CO <sub>2</sub>	467 (H19)	314 (H29)	271	317	101.0%	目標どおり達成
太陽光発電導入量	K1(原油 換算)	7,188	163,680 (R1)	64,000	59,266	276.2%	目標以上達成

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

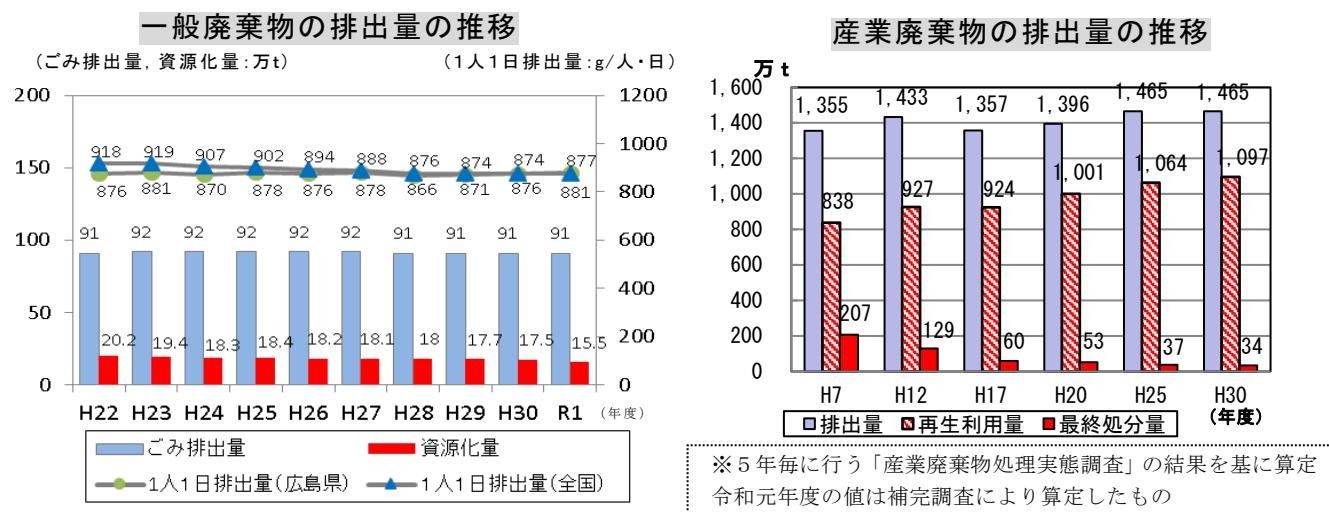
※2 指標達成率は、「目安」と「現状値」の比

## (2) 広島の更なる3Rを進める「循環型社会の実現」(P27~)

### ○ 廃棄物の排出状況

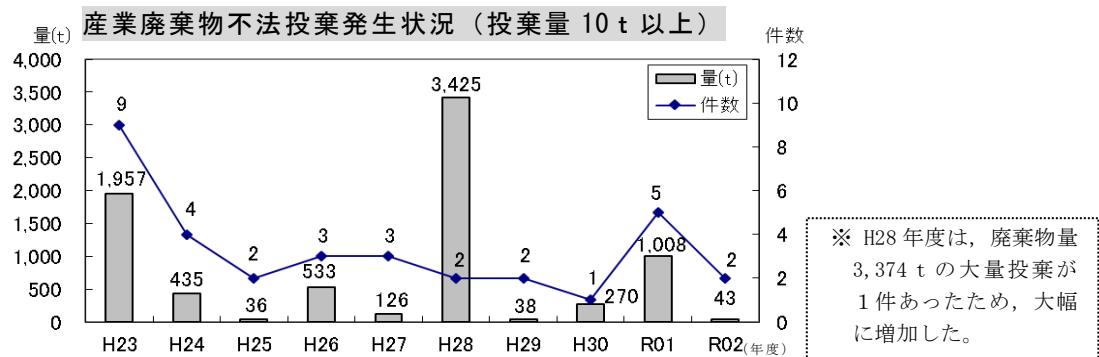
本県の令和元年度の一般廃棄物排出量は91.2万tで、令和2年度目標は概ね達成の見込みであるが、一般廃棄物最終処分量は若干増加傾向で目標未達成の見込みとなっており、再生利用が進んでいない状況にある。要因としては依然として分別が不十分で焼却されるものがあることや、焼却灰のセメント原料化などの再利用が進んでいないことなどによる。今後は、プラスチックについて市町による分別回収の徹底や事業者による店頭回収の拡大推進、また市町が実施する焼却灰リサイクルについての技術的助言等により再生利用を進め、新計画の目標である「一般廃棄物最終処分率令和7年度12.2%以下」の達成を目指していく。

また、本県の令和元年度の産業廃棄物排出量は1,478万tで、経済情勢に伴う変動はあるものの、多量排出事業者に対する産業廃棄物処理計画の策定指導等により、概ね1,400万t前後で推移しており、令和2年度目標を達成する見込みである。



### ○ 廃棄物の不法投棄の状況

産業廃棄物の不法投棄（投棄量10t以上の事案）は、産業廃棄物排出事業者や産業廃棄物処理業者への立入検査等の監視・指導により、平成24年度以降、発生件数は5件以下で推移し、目標達成しており、廃棄物の適正処理が図られている状況である。



### 【主な目標指標の達成状況】

指標項目(内容)	単位	基準年度値(H25)	現状値(R1)	目標値(R2)	目安	指標達成率	進捗状況
一般廃棄物排出量	万t	92.2	91.2	87.4以下	88.1	96.6%	概ね達成
一般廃棄物最終処分量	万t	12.0	12.1	10.3以下	10.5	86.8%	未達成
産業廃棄物排出量	万t	1,465	1,478	1,480以下	1,478	100.0%	目標どおり達成
産業廃棄物の不法投棄件数(投棄量10t以上)	件	5.6 (H17~26平均)	2(R2)	毎年度5以下	5	250.0%	目標以上達成

### (3) 広島の良好な「地域環境の保全」(P47~)

#### ○ 大気汚染物質等の環境基準達成状況

本県では、11市3町に設置した37局の大気測定局における常時監視システムにより、大気汚染状況を常時監視している。令和2年度の測定では、二酸化硫黄や二酸化窒素などの大気汚染物質は、全ての測定局において環境基準に適合するなど、ばい煙を発生する事業場への立入検査等の監視・指導等により、大気汚染物質指標の目標を全て達成しており、良好な大気環境が確保されている状況である。

また、光化学オキシダントの環境基準は、昼間(5~20時)の1時間値で評価し、1年のうち1時間でも環境基準を超過すると環境基準非達成とするため、環境基準達成率は0%であったが、昼間の1時間値の93%は環境基準値以下であった。

大気汚染物質の環境基準達成率\*

(単位：%)

項目／年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
二酸化硫黄及び一酸化炭素	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
二酸化窒素	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
浮遊粒子状物質	41	100	100	100	100	100	100	100	100	100
微小粒子状物質(PM2.5)	0	0	9	24	38	71	71	83	96	100
光化学オキシダント	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【参考】( )内は、1時間値における環境基準値以下の割合	(94)	(92)	(91)	(92)	(91)	(90)	(89)	(92)	(92)	(93)

\* 環境基準達成率：環境基準達成測定局数／測定局数×100%

#### ○ 公共用水域等の環境基準達成状況

本県では、河川82水域、海域14水域、湖沼8水域の公共用水域及び地下水において水質汚染状況を常時監視している。令和2年度の測定では、河川BODにおいて、ほとんどの水域(78/82水域)で環境基準に適合するなど、生活排水に係る広島県污水適正処理構想の推進や、排水を排出する事業場への立入検査等の監視・指導等により、水質指標の目標を全て達成しており、良好な水質環境が維持されている状況である。

#### 【主な目標指標の達成状況】

指標項目 (環境基準達成率)	単位	基準年度値 (H26)	現状値 (R2)	目標値 (R2)	指標達成率	進捗状況
大気	二酸化窒素	100	100	100	100%	目標どおり達成
	浮遊粒子状物質		100	100	100%	目標どおり達成
水質	河川BOD	95.1	95.1	環境基準達成率 の向上を図る	100%	目標どおり達成
	海域COD	28.6	28.6		100%	目標どおり達成
	海域全窒素	88.9	88.9		100%	目標どおり達成
	海域りん	100	100	100	100%	目標どおり達成
	地下水	84.8	79.6	環境基準達成率 の向上を図る	93.9%	概ね達成
ダイオキシン類環境基準達成率(大気・公共用水域・土壤)	%	100	100	100	100%	目標どおり達成

#### (4) 広島の豊かな「生物多様性の保全」(P84~)

##### ○ 生態系の健全な維持管理

本県は、その複雑な地形と多様な気候によって、豊富な生物相を有しているが、県内に生息する野生生物 15,314 種のうち、絶滅のおそれのある野生生物として 1,000 種（うち 19 種は既に絶滅）が選定されている。こうした希少な野生生物について、生息・生育域の保全を図る鳥獣保護区の指定面積は、令和 2 年度は基準年度と比較して維持されており、目標達成している。

一方で、保護対策を要する野生生物として指定野生生物種に指定されているツキノワグマの年間除去頭数は、平成 28 年度以降目標を超過した状態で推移しており、令和 2 年度目標から大きく乖離して未達成となった。要因としては、餌となる堅果類等植物の凶作や生息域の拡大により、集落への出没が多くなり、人身被害防止のため捕獲頭数が増加したことなどによる。

今後は、生息数の推定などの生息状況調査を実施し、特定鳥獣保護管理計画に基づき、個体群の安定的な維持と人身被害の防止を図ることで、人と野生鳥獣の調和的共存を推進していく。

##### ○ 自然資源の持続可能な利用

自然公園においては、生物多様性の確保など自然環境の保護を図るとともに、県民が自然とふれ合う場として適正な利用を推進している。自然公園利用者数、野外レクリエーション施設利用者数については、令和元年度まで概ね目標を達成していたが、令和 2 年度は大幅に減少し、目標未達成となった。要因としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により県民の外出機会が減少し、自然公園等の利用者が減少したことなどによる。

今後は、新型コロナウイルスに対する感染防止対策を徹底するとともに、新しい生活様式に適応した自然とふれ合う場として、安全で快適な自然公園や野外レクリエーション施設を提供していくことで、県民の自然環境保全や野生生物保護への理解を深めていく。

自然公園等の利用者数

(単位：千人)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
国立公園	6,922	7,186	7,732	8,032	7,089	7,367	3,524
国定公園	1,172	1,118	1,039	995	918	870	595
県立自然公園	518	513	503	521	357	423	426
その他野外レクリエーション施設*	1,101	1,092	1,031	1,062	952	981	677
合計	9,713	9,909	10,305	10,610	9,316	9,641	5,222

\* その他野外レクリエーション施設：県民の森、もみのき森林公園、県民の森、中央森林公園、中国自然歩道、県自然歩道

##### 【主な目標指標の達成状況】

指標項目（内容）	単位	基準年度値 (H26)	現状値 (R2)	目標値 (R2)	指標達成率	進捗状況
鳥獣保護区面積	ha	58,506 (H28)	57,351	57,343 (R4)	99.3%	概ね達成
ツキノワグマ年間除去頭数	頭/年	—	425	80 以内	18.8%	未達成
自然公園利用者数	千人	8,611	4,545	増加を図る	52.8%	未達成
野外レクリエーション施設利用者数		683	416		60.9%	未達成

## (5) 環境負荷の少ない社会を支える「人づくり・仕組みづくり」（P98～）

### ○ 環境学習・環境活動の推進

県では、県民の自主的な環境保全活動を促進し参加機会の拡大を図るため、地域で行われている環境イベントなどの情報提供を行うとともに、環境保全活動団体等の活動支援、環境学習講師の派遣などを行っている。環境活動リーダー養成者数については、令和2年度の目標を大きく上回って達成しており、地域の環境活動を担うリーダーが育成され、環境保全活動に取り組む基盤が着実に整備されている状況である。

一方で、環境学習講師の派遣者数については、令和元年度までは目標を達成しており、環境教育・学習の推進に一定の成果があったが、令和2年度は派遣者数が大きく減少し、令和2年度目標は未達成となった。要因としては、令和2年度に新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から学習会等の開催が減少し、派遣者数が減少したことなどによる。

今後は新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で学習機会について情報発信することなどにより、新計画の参考指標である「環境学習講師派遣学習会の受講者数令和7年度700人以上」を目指していく。

#### 【主な目標指標の達成状況】

指標項目（内容）	単位	基準年度値 (H26)	現状値(R2)	目標値(R2)	指標達成率	進捗状況
環境学習講師の派遣者数	人/年	10	7	増加を図る	70.0%	未達成
環境活動リーダー養成者数（累計）	人	10	152	100	152.0%	目標以上達成